

第8回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和3年6月23日（水）午後1時半～午後3時
- 2 場 所 府中市教育センター2階 第1・2会議室
- 3 出席委員 12名（五十音順）
荒川徳子委員、池澤龍三委員、内海直樹委員、岡本啓子委員、
忍足留理子委員、金子崇裕委員、小牧務委員、志水清隆委員、
高橋史委員、葉養正明委員、松本幸次委員、向井博文委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 赤岩教育部長、矢ヶ崎教育部次長兼教育総務課長、
佐伯学務保健課長、町井学校施設課長、菅原指導室統括指導主事、
遠藤学校施設課長補佐、七里学校施設課主査、
田中学務保健課係長、伊藤学務保健課職員
- 6 傍 聴 者 2名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 第7回協議会の会議録確認について
(3) 議題
答申案の検討
- 8 参 考 府中市立学校の適正規模・配置の基本的な考え方について答申案
答申案に対する意見一覧

会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第8回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。

○会長 皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第8回府中市学校適正規模適正配置検討協議会を開催させていただきます。

なお、本日は最後の協議会となります。答申としてまとめるにあたって、概ね1時間半程度を目途に進めていければと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。

はじめに、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴希望者は2名でございます。

○会長 皆様にお諮りします。傍聴の申出がございますが、許可することに異議はありませんか。

《委員からの「異議なし」の声》

○会長 それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内して頂ければと思います。次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告お願ひいたします。

○事務局 本日は委員の皆様全員ご出席いただいております。以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

それでは次に、前回会議録の取り扱いを審議させていただきたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付してございますけども、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 前回会議録修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。これで前回会議録を確定させて頂いてよろしいでしょうか。今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開させていただきます。

なお、本日、机に確定した会議録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれておりますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従いまして議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、お持ちいただいたものと全く同じになりますが、府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について（答申）の素案と委員の皆様から事務局にいただいた、ご意見などを反映させていただいた答申案に対する意見一覧を配布させていただいております。

○会長 ありがとうございます。

本日の配布資料に答申の案があるようですが、現在の答申は内部協議用資料でございます。審議のプロセスで変わる可能性がございますので、傍聴人の皆様は協議会終了後に事務局へ返却をお願いします。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題は「府中市学校適正規模・適正配置の基本的な考え方（答申）案の検討」一番大きな議題になります。本日は最後の会議となりますので、今までの協議内容を振り返りながら、答申内容について確認をしてまいります。

初めに、2ページからの第1章について確認させていただきたいと思います。

事務局から、一括して説明をお願いします。

○事務局 それでは、2ページをお開きください。「第1章府中市の現状と課題について」の「1 児童生徒数と学級の推移」ですが、第1回目の会議の時に配布させていただきました資料を掲載しております。

次に3ページの府中市の児童生徒数・学級数の推移ですが、図表2の現在から10年後の2029年までの棒グラフの学級数につきましては、35人学級への移行に伴い第2回での配布資料から若干修正させていただいております。この2ページ・3ページでは、委員からの事前のご意見はございませんでした。

次に4ページ・5ページの令和2年度の児童生徒数・学級数の現状ですが、こちらは、第1回目の会議の時に配布させていただいた資料で、特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

次に6ページ・7ページの現在と10年後ですが、こちらは、第5回目の協議会の時に配布させていただきました資料ですが、こちらも特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

次に、8ページ・9ページは、令和2年度と12年度の学級数を図表にしたもの

で、第4回目の会議の時に配布させていただいた表でございます。なお、図表9につきましては、第4回会議後に35人学級への段階的移行が決まったため、35人学級で再計算したものに修正しております。

こちらの部分も、特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

次に10ページからの学校規模のメリット・デメリットですが、こちらは、第2回と第3回の会議で、(1)国における適正規模の標準を参考にして、標準規模未満と標準規模を超える学校の校長と副校長からのヒアリング調査をまとめたもので、第4回会議でご確認いただきました内容を掲載しております。

こちらの部分も、特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

第一章についての説明は、以上となります。

○会長 ありがとうございました。

内容については、委員の皆さんには、事前に見ていただいて、ご意見等も伺っているようございますけども、第1章について、改めて、何かご意見など、ございますでしょうか。ここは、今まで協議してきた内容をコピーしたような箇所となりますますがよろしいでしょうか。では、第1章については、この内容で決定したいと思います。

それでは、「第2章 府中市における適正規模・適正配置の考え方」に移らせていただきます。はじめに、1の適正規模の定義、2の適正配置の定義から確認をしていきたいと思います。事務局から、説明をお願いします。

○事務局 はい、会長。それでは、13ページの「第2章 府中市における適正規模・適正配置の考え方」の1. 適正規模の定義についてですが、第2回から第4回の会議で協議いただき、決定した府中市における適正規模の定義となります。

こちらでは、中学校については、国の基準と一致しましたが、小学校については、府中市の小学校22校の各学校規模が19学級以上を超えている学校が半数以上ある現状などから、標準規模を12～24学級、大規模校を25学級以上と定義したものでございます。

こちらの部分も、特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

次に14ページをお願いいたします。適正配置の定義ですが、こちらは第5回の会議で、適正配置は通学条件を考慮することが必要であることからご協議いただいたものです。近年小学校の教科書や教材が厚く大きくなり重くなっていることから、小学校の低学年の負担軽減なども踏まえて、小学校で2キロ以内、中学校は4キロ以内と決定したものでございます。

こちらの部分も、特に事前の委員からのご意見はございませんでした。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。1と2の適正規模・適正配置の定義の箇所でございますけども、何かご意見などございますか。この箇所は会議1回を費やして審議してきた内容ですが、よろしいでしょうか。

それでは、この1と2の箇所は決定ということとさせていただければと思います。続きまして、15ページからの箇所になります。3の適正規模・適正配置を推進していくための基本的な考え方と4の適正規模と適正配置に見直すためのグループ分けに移ります。事務局から、説明をお願いします。

○事務局 はい、会長。15ページの「3 適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方」の(1)検討時期でございますが、こちらは、第5回の会議でご協議いただいたもので、小規模化や過大規模化が今後も進むと予測される学校は、「速やかに」検討に入る必要があるとし、小・中学校で6年後に表内に示した予測が見られた場合は、適切な時期に教育委員会事務局内で協議を始めるとともに、地域を巻き込んだ取組が必要な場合は、速やかに協議会等の立ち上げに着手すると決定したものでございます。

次に16ページの(2)学校と地域の連携と(3)学校施設改築長寿命化改修計画との連携については、協議会を通してご意見をいただいた内容、そして事務局で説明させていただいたものを記載しております。

次に4の適正規模・適正配置に見直すためのグループ分けについてですが、こちらは前回第7回の会議においてご協議いただき、18ページのとおり中学校区を基本として5つのグループ分けをし、適正規模・適正配置につながる対策を進めていく際には、グループごとに検討し、課題解決を図っていくことで決定しております。

説明は、以上となりますが、配布させて頂いている別紙の「答申案に対する意見一覧」をご覧ください。こちらに委員の皆様からいただいたご意見を赤字にしております。

15ページの部分で「現実的に」を加えることと、「将来に渡って」を「未来の」に修正、「地域」の後に「活動自体」を加えたらどうかというようなご意見をいただいております。

もう一枚めくっていただいて、委員さんの方から図表14-1ですけども、17ページにグループ分けの内容を表にしてはっきり明記した方がいいのではないかとご意見がありましたので、意見を基に表を追記したものを事務局で作成しました。

また、18ページの図表の部分ですが、答申案と見比べてくださると分かりやすいのですが、学校の囲み線が重なっていたりエリアが指定されていない部分もあるので、学校をグループ化したのではなく、エリアも含んでいると誤解されやすいのではないか、すっきりした方がイメージの枠組みがいいとのご意見をいただきましたので、委員のイメージの図表を事務局の方で作成しております。

こちらの部分につきましてご協議をお願いできればと思います。以上でございます。

○会長 何か所か委員さんから事前にご意見を承っているようです。まず、15ページをお開きいただければと思います。「3 適正規模・適正配置を推進するための基本的な考え方」の（1）検討時期のところです。

意見一覧の赤字部分が修正案でございますが、8行目に「現実的に」を入れてはどうかと。続きの箇所で「将来に渡って」を消して「未来の児童生徒」と修正をしてはどうかと。その下で、（1）検討時期の箇所で「地域」を「地域活動自体」と修正してはどうか、というご意見です。

この箇所についてご意見が出ていますが、提案者のご説明があればまず承って、その後ご意見があれば出していただくとしたほうがいいのではないかと思います。提案者のほうで特段、お話したいことがあればお申し出いただいて、これでよろしければほかの方のご意見を承らしていただこうかと思います。

○委員 まず最初に申し上げたいのは、事務局が作られた内容について全く異論はございません。赤字の部分は私が訂正したところなのですから、文章を読ませていただく中で、文章の末尾の“てにをは”含めて少し整っていない部分とか、少し曖昧な部分が見受けられたので、私が気付いた範囲で少し修正し、加えさせていただいたところです。

15ページで、「現実的に」はこういった計画は相対的になりやすいので、読まれた方が「現実的に」というのを入れることで直視していただけるかなということと、将来と未来が同じように見えるのですけども、ずっと会議に参加させていただいて、将来計画はどうしても今から6年後を前提に動くことになるんですけども、やはり大前提としては、今日もそうですが、駅を降りて歩くときに、おなかの大きなお母さんを見かけると、やはり今生まれている方だけではなく、これから生まれる子ども、府中市の未来の子どもたちを含めて、より良い環境をつくっていくという表現のほうがより将来的かと思いました。10年後20年後を見据えた計画になるので、同じような言葉ですけど、そういった視点のほうがいいのかなと思い、大きさですけども書かせていただきました。

あと、地域活動ですが、「地域に大きな影響」だと、曖昧で漠然としているように感じ、何をもって地域とするのかがなかなか掴みづらい、定義しづらいとは思います。地域コミュニティまで明確にしなくとも、「地域活動自体」と少し入れてあげると、学校と地域活動を連携しながらそれぞれ進めなければならない、ある程度分けながら考えていかなければいけない、というのが、少し分かっていただけるかなと思いました。本当に細かい箇所になりますが、以上が赤ペンを加えた、修正を加えた趣旨です。以上です。

○会長 この件につきまして、他の委員さんはいかがでしょうか。文言の修正でございますけども。15ページの文言修正については、この通り修正することでおろしいですか。それでは、事務局にて赤字のとおりに修正をお願いします。

続きまして、17ページの「4 適正規模・適正配置に見直すためのグループ分け」の箇所でございます。グループ分けの内容の表を入れるという意見ですが、どうでしょうか。修正の提案者からご意見などもあればお願ひします。なければ追記することで、決定したいと思います。

○委員 配布された18ページの資料ですと、どうしても府中市の地図に丸が囲まれたかたちだったので、多分このエリアで人数調整や学区調整を検討するというようを感じてしまうと懸念がありました。17ページの中ほどに「グループ内だけでは支障がある場合は、隣接するグループを含める等、臨機応変に対応するほか、将来的にマンション開発等により環境変化が生じた場合は、グループを見直すことも考えられます。」と文字ではあったのですけど、どうしてもこの答申案が市長や市議会へ提出されると思うので、18ページの図だけですと、エリアというかたちで府中市の地図が後ろにあるので、そう見られてしまうので、グループ分けの表なり色分けなどがあったほうがいいのではないかと思い、このような表を追記させていただきました。

あと、事務局側とも話したのですが、先ほど読み上げたところには波線なりアンダーバーなどで強調したほうがフレキシブルに動けるようになると思っておりますので、皆さんのご意見を伺えればと思います。市長また市議会へと提出していった際にも見て頂けるかなと思いますので、ご検討頂ければと思います。

○会長 ありがとうございます。それでは、他の委員さんどうでしょうか。わかりやすくするためにという趣旨でございますけども。分かりやすいほうがいいと思います。よろしいでしょうか。それでは、図表14-1はこのように入れさせていただくこととでお願いいたします。今の箇所は追記となります。

次に、18ページの学校の囲み線の修正ですけれども、ちょっとわかりにくいという意見もございまして、グループ分けの後ろの方にイメージという言葉を入れさせていただいて、(イメージ・小学校)、下は(イメージ・中学校)と表現して趣旨を見やすくするようにしています。通学区域の線と楕円の関係が見にくいというご指摘もございまして、修正させていただければということなのですが、この箇所の補足説明がございましたらお願いいいたします。

○委員 先ほどの続きになってしまいますのですけども、18ページの図で、前回の協議会でも、エリアできっちり分けるのではなくクロスするような方がいいというかたちで申し上げたんですが、追記した表を入れることで表を図示しているもので、エリアの括りということではなくなったと思います。事務局と話した時にはつきり伝えきれていないのですが、この後ろの府中市の地図がいらないんじゃないとお伝えさせていただいたんですけど、府中の地図があると視覚的に勘違いする可能性があると思いました。イメージという文言を付け加えたと思いますので、多分こ

こにいらっしゃる方は理解できると思いますが、この絵だけをみると勘違いが起きるのかなと思いまして、このようなかたちで事務局に作っていただきました。もし、これでもわかりづらいということがあれば訂正というか変更となると思うのですけど、私たちだけが理解するのではなくて、この答申案が、第三者、この会議を知らない方が見てもわかる図にしたほうがいいという思いがあつて、事務局に伝えさせていただきました。以上です。

○会長 どうもありがとうございます。わかりやすく、という趣旨でございますけども、事務局のほうはイメージという言葉を入れさせていただいて、それから一部、楕円形の丸の作り方を修正していただいたということでございますけども、いかがでしょうか。

○委員 私もこの最初の答申案の図と新しい図とみて、新しいエリアイメージのほうは表があることによって、こちらのイメージがすごく分かりやすくなつていて、先ほどおっしゃっていたように、グループ内で収まらないことを強調することも大事で、府中市の地図を取るのではなくて学区の線を取扱うという方法もあるのではないかと思いました。より分かりやすくするのであれば、学区の線があることで、そこに住んでいる人が自分はここかとしばられる感じがするので、イメージだとしたら府中の枠はあっていいと思うのですが、学区の線を取つ払つてしまえば文章、表、地図ですっきりわかりやすくなるのではないかと思いました。

○会長 ありがとうございます。通学区域の線を外してしまって、学校の組み合せを丸で示すもので、通学区域って複雑なのですよね。昔の旧村なんかを引きづついて、飛び地の通学区域がある北九州市などではそうなんですけども。ここは学校の規模の問題で、組み合せの問題なので、通学区域は取つたほうが見えやすいのではないかというご意見ですが、いかがでしょうか。もし、それでも良いということであれば、確かに線引きを残す積極的な理由はありますか。事務局、どうでしょうか。

○事務局 協議会において中学校区を基本にグループ分けにしたほうがいいという意見で一致した関係で、中学校区を強調した上で、グループ分けの図を作成したものでしたが、小学校区の赤線は特に必要ないというか、あることで混乱する可能性があるので、赤線についてはとつたほうが分かりやすいかなと思いました。できれば中学校区はある程度表示させていただきたいかな、と思っております。例えば四中、七中、十中で3つのエリアを一つにしたら分かりやすいかなと。今は、私の考えで発言させていただいているのですけども、いずれにしても小学校区の線はいらないのではないかと思っております。以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。図表14-2の赤線の部分ですね。小学校の学区域のところはとってしまって、中学校区の通学区域は残っていて丸の意味がより一層際立つということのようですが、事務局の再修正案が出てきましたが、いかがでしょうか。事務的に支障が出てきたら困のですが、分かりやすい方がいいと思います。イメージとしているので、中学校の通学区域を基本としながら作成したことが分かるようであれば、それが一番いいということのようです。事務局よろしいでしょうか、小学校区の赤い線引きは外していただければと思います。

○事務局 はい、それでよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○会長 わかりました。再修正案でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○事務局 会長、一つよろしいでしょうか。委員から、答申案の方ですけども、17ページの下から3行部分に強調するために下線を引いてはどうか、というご意見なのですから、こちらだけ線を引くというのもあれなので、もし線を引くならば、ほかにも強調したほうがいいところがあれば、合わせて整えなければと思ったのですけども、いかがでしょうか。

○委員 強調することは非常に重要なと思います。ただ、一般的な話をさせていただきますと、プレゼンテーション資料であれば、破線を引いたり、あえて強調するのはいいと思いますが、これが公文書となると、一点だけを強調すると、そもそも逆に言うと一般の人にそこしか見てもらえない可能性があるので、全体を見て重要な項目であるので、引くなら全体的に見てアンダーラインで引いて前後を見直すほうがいいかなと思います。引かないなら引かないで。また、今後、20数ページを全部見られる方は少ないと思いますので、ホームページの部分に「これが全てではなく決まった訳ではありません」といった内容を記載して、中身を見て頂くという作戦もありかなと思います。本文に線を引くのは、私個人としてはもう一度会議が必要になるのではないかと思います。事務局の方の作戦の考えを尊重したらどうかだと思います。

○会長 今意見が出ておりますけども、他の委員さんはいかがでしょうか。意見が割れていると意見しづらいと思いますけど。まあでも、答申案の案が取れて答申ができれば、概要版もつくりますよね。全文を読み取るだけのゆとりがある大学の先生とかは見るかもしれませんけど、なかなか時間がきついと思います。文科省も概要版を作成していますのでね。特に下線となると審議しないといけないので、概要版をつくるのであれば、わかりやすくなるのではないかでしょうか。事務局いかがでしょうか。

○事務局 重要な部分は他にもたくさんあるかと思いますので、もう一度会議を開くのではなく、事務局の方で提案なのですが、17ページの下から3行は、見直しにかかる部分ですので、「今後」から最後の段落を、表の下の方に移動させたレイアウトも可能かなと思いました。表を上に持って来て、文章を下に置き、あわせて強調感をもたせるということでいかがかご協議いただければと思います。

○会長 いかがでしょうか。私を含めて文章を書いている人間はすることなんですが、線を引く効果をもたせるために4行を下に移動する、という事務局の提案でございますけども、いかがでしょうか。

○委員 とても良いと思います。順番的にも、文章があって表があって、その先になると、すごくわかりやすくなると思います。

○会長 では、とても良いということで、それで取りまとめさせていただきたいと思います。

次が、19ページの「5 適正規模の範囲に近づけるための方策」と21ページの「6 府中市の適正規模・適正配置の実施に向けて」について、という箇所でございます。まず事務局から、ご説明をお願いします。

○事務局 はい、会長。説明させていただきます。19ページをご覧いただきまして、19ページ「適正規模の範囲に近づけるための対応策」につきましては、第4回の会議において資料提供させていただいた、適正規模の範囲に近づけるための4つの手法や他市での事例なども参考にしたもの記載しており、次の20ページに分かりやすく図を掲載しております。

次に21ページの「6 府中市の適正規模・適正配置の実施に向けて」でございますが、こちらにつきましては、先ほどの適正規模に近づける4つの手法を参考として、第1回から第7回までの会議において、様々なご意見やご協議いただいた内容を反映させ、府中市が今後、適正規模・適正配置の具体的な実施を検討していくにあたり、整理をしたものでございます。

説明は以上となります、別紙の「答申案に対する意見一覧」をご覧ください。こちらの19ページ、21ページ、22ページの部分に文言修正のご意見をいただいております。

まず、19ページにあたるところですが、文言修正でご意見をいただいております。(2)学校選択制のところですが、「次の5つの手法があります。」への修正、2行目で「選択の自由度が高い一方、特定の学校地域への児童生徒の偏在性が高まる可能性があります。」への文言修正があります。続いて、8行目、「長所がありますが」が「ある一方」の文言修正があります。(3)統合の1行目「統合」については、主に次の3種類です」から「3種類があります」への文言修正があります。

「施設も有効活用できますが」が「できる一方」へと文言修正があります。5行目で「新設校のため」が「なので」という修正があります。その次の「通学距離等にも配慮して立地を選ぶことができますが」が「となりますが」へ文言修正がありました。

続きまして、21ページは3段落目のところが「また、対応策を検討して行く中で、地域に大きな影響を与える場合など」の「地域」について、「地域活動自体」への文言修正がありました。(1) 学区域の見直しのところですが、「地域からの反対が強く」を「反対意見」と修正が入っております。次の行になりますが「マンション開発等による一部地域での人口増」が「一部地域に限った人口増」と文言修正がありました。「予測を超える児童生徒数の変化が生じたという課題もあったことから」が「課題もあることから」に修正が入っております。次に、「全市的な変更を検討するより、グループの中での部分的に検討し、一部の区域での変更が有効である場合に取り入れることも学校規模の課題解決につながると考えます。」というところが「必ずしも全市的な変更を検討するだけではなく、グループの中での部分的な変更を中心に検討することも考えられます。」という修正が入っております。

(2) 学校選択制の「今後、市内の小規模・大規模校の解消に向けては、特定の学校や一部の地域に学校選択制を導入することも有効な手段と考えられますが」というところが「考えられる一方」と修正があります。「人数予測は難しく、各校の」「各校の」が追加されております。「学級規模の予測や学級編成に影響を及ぼすなどのデメリットを伴います。」に「多大な」の文言が追加されております。「このことも踏まえ」は「こうしたことから学校選択制については」に文言修正があります。「府中市に適した手法を慎重に検討したうえで実施すること学校の適正化に向けての効果が期待されます。」については「が重要と考えます。」に文言修正が入っております。

続いて、22ページですが、ただし書きから続くところで、「選択」が「選定」という文言に修正されております。「②新設統合」の2行目、「あまり現実的ではありません。」という文章から「現実的には難しい側面があります。」という文言修正があります。「③分離統合」のところで「3校以上の小規模校が隣接していないと採用が難しいですが、」を「隣接している場合は有効な手段と考えられます。」という文言修正が入っております。文言修正のご意見については以上になりますが、ご確認の程、よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。まず19ページですけども、修正案を出している方、ご説明ございますか。

○委員 先ほどと同じです。ですます調を整えたもので、文言修正で口語体を文語体に変えたものです。特段、内容を変えたのではなく、少し文章をすっきりさせたもので、手を加えたものです。

○会長 他の委員さんよろしいでしょうか。19ページは修正案をベースにして進めさせていただくということで、続きまして21ページ・22ページの箇所について提案者の委員さんから追加説明がございましたらお願ひします。なければ、このまま受け止めればいいですが。私は（3）統合ですね、上の2行の箇所が一般の人には読み取りにくいと思いました。「①既存学校を活用」は、統合で学校施設環境改善交付金事業の「学校統合に伴う既存施設の改修」に要する経費の一部が対象となります。」となっていて、「要するに何か」という辺りが、わかりづらいですよね。注記とかでただし書き加えていただいて、統合の中の既存学校を活用するパターンの説明ですよね。ここは技術的なところなので、もう少し文言を加えて頂いてわかりやすい説明が必要ではないかと思います。これは意見として聞いていただければと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。何かお気づきの点、ございますか。かなり赤が入っていると思いますけども。基本的には内容ではなく、文言・文章の修正になりますけども。統合の部分はご検討いただければと思います。事務局から赤字をこういう風に修正するということで、何かございますか。

○事務局 こちらの文章の変更案を反映させていただければと思いますが、ご協議の方お願ひいたします。

○会長 赤字を反映することで、よろしいでしょうか。ありがとうございます。そういう運びにさせていただきたいと思います。統合のところはちょっと注を入れるかなどしてもらえばと思います。

最後の箇所になりますけども、「第3章 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意事項」という23ページの審議になります。まず事務局からご説明よろしくお願ひします。

○事務局 はい、会長。23ページの「第3章 適正規模・適正配置を進めるにあたっての留意事項」といたしまして、1点がございます。「学級編成」と「編制」の字が使われております。学級編成の字ですが、制度の「制」を使用しています。学級編成の字、「成」の字で修正したいと考えております。会長との打ち合わせの中で、「成功」の「成」を使わせていただくのがよいとお話がありました。答申案全体で「編制」が使われている箇所につきましては、適切な漢字が使えるようにしたいと思います。修正については以上でございます。

1の「学校関係者、保護者、地域の方々との連携」、2の「市民への情報提供」、3の「小中連携」、4の「1学級における適正な児童生徒数の数」、5の「継続的な見直しの実施について」を記載しておりますが、別紙の「答申案に対する意見一覧」をご覧ください。23ページについて文言修正のご意見をいただいております。4 1学級における適正な児童生徒の数で3行目のところ、「どのような課題が生じて

いるか、どのような課題が起こりうるかを明らかにしていく必要があります。」が「学級編制のあり方について、課題を整理の上、検討を進めることが大切です。」という文言修正が入っております。説明については以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。赤字の箇所の委員さん、ご説明が必要であれば、よろしいでしょうか。

○委員 1から5末尾が「大切です。」となっているのですが、4だけ問い合わせのようになっているので、末尾をそろえたほうが読みやすいと思いました。内容は基本的に変わっているわけではなくて、課題を整理していく必要があって、難しいと思いますけども、検討をしていったらよい、という趣旨で修正を加えました。

○会長 編成のせいの字はですね、文科省をご覧になると分かりますが、国ではきちんと区別しているんですよね。法律上は、制度の「制」を使った「編制」です。ただ、学校である学年の子どもを集団分けしたときに、一つ一つの集団を学級というわけですね。あれは、学級などでは「編成」が一般的です。学級編成は法律に基づいてグループ分けをしているのではなく、学校の裁量なので、「成功」の「成」、この字のほうが正しい。編成となった時に成功の「成」と制度の「制」を使うことがあります。それは文科省の文章ではきちんと使い分けがございますので、大学で私の授業をしていますので、教員を目指す学生対象に教えているんですよね。制度の「制」を使うときは法律に基づいてグループ分けをする場合であると。国の基準とかがある訳でなくて、学校なんかで裁量として集団分けをしているときは教育上の配慮で成功の成を使うと。公文書ということで、外に出ていくときに言葉遣いをきちんとした方がよろしいかと思います。そういうところを申し上げさせていただきました。他の箇所いかがでしょうか。お気づきの点はございますでしょうか。

ご意見は無いようですので、赤字のとおり修正させていただきます。

あとは委員名簿など付属資料をつけてございます。たくさんの意見を承りまして、本日の協議内容を踏まえまして答申を修正していただいたものを私の方で確認をいたします。そのうえで本協議の答申として教育長に渡す段取りを取りたいと思います。

国の動きなんかも、35人学級について国の会議に出ている知り合いがいまして、テレビで流れるよ、などと情報をいただいたりして、答申が現実離れしないようにということで行ってまいりました。事務局のほうは少し先走ったと感じたところもあるかと思いますが、だけど今の時代ってやっぱり、コロナ禍で財政を相当使っているので、結構危機的な状況です。人口減少も10年くらいですかね、2015年頃から減少していて、それから出生率も落ち込んだと。厚労省が発表した新しい出生率が2020年の出生数が87万人と相当落ち込んでいる。つい前までは100万人いたわけですから、相当落ち込んでいるんですよね。合計特殊出生率も2.0

8が人口維持できるためには必要で、今は1.34まで落ち込んでいる。だから人の数がやはり非常に厳しい状況です。一番問題なのは、人の住んでいる郡部、離島などは210ぐらいあるのですけども、そういうところの子どもがいるから学校があるし、そこら辺の学校や子育ての場の維持を考えていくということになったときにお金をどうするかということで、過疎地の学校を維持するのは府中市の1校あたりよりもお金が余計かかる可能性が高いです。首相官邸会議でもそうですが、統合の進めをしょっちゅう出していたんですよね。はっきりいって府中市の学校を、仮に3分の1にしても、府中市は通学距離が変わらないですよね。郡部、離島は片道4キロ7キロになりますよね。スクールバスはお金がかかるというが、スクールバスを使わないといけない。1コースだと2千万円、6コースだと1億2千万円、という試算もあります。日本全体の状況は厳しい状況で、府中市も前の推計のとおりにいくかどうか、ちょっとなんとも言えない。農村地帯への流出が広がっている状況もありますし、そういう意味でこれから先、逐一、状況を見ながらということで検討していく必要があるんですけども、これから先の状況を見つめながら対応していただきたいという意味で、鏡文をちょっと上につけさせていただいて答申に出させていただきたいと思っております。

事務局のほうで用意していただきましたので、配布いたします。それで、ご意見を承りたいと思います。よろしくお願ひいたします。事務局から説明をお願いします。

○事務局 1から読み上げさせていただきます。

1 府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について、別紙のとおり、まとめました。

2 本協議会では市内の小・中学校における大規模化、小規模化を解消するためにグループ分けし、周辺校と連携して課題解決を図ることとし、特に喫緊の課題として、既に単学級化が深刻な影響を及ぼしている小規模校対応について多くの意見がありました。

3 都市計画による児童・生徒数の変移や新たに求められる教育ニーズ、地域から求められる役割等の様々な状況の変化に柔軟に対応できるよう、見直しの必要が生じた際には、適宜、調整を行いながら進められるようお願いいたします。

4 府中市においては適正規模・適正配置を検討する上で、老朽化対策とあわせて考えることは重要であり、国においても横断的に検討することを推奨しています。今後は国の動向も注視しつつ、効率的に進めていくようお願いします。

以上となります。

○会長 この鏡文を一枚加えさせていただきたいと思います。ご意見いただけますでしょうか。一番目は基本的な考え方の全体を通じてのところですね。特に単学級化が生じている動向がありますので色々と意見が出てきたという、この協議会の状

況を書いたものとなっています。まちづくりというのが振興していますから、予測はできないのですが、柔軟な対応というか、まちづくりへの進捗状況、児童生徒数の変動ですよね。府中市全域でどのようにしていくのか、地域差をグループ化しましたけども。うんと少ないので、今まで少なかった児童生徒数など、全体の動きとの関係で調整をお願いしたいというのが3番目ということです。4番目は、老朽化を迎えますので、国と補助金との関係で、国の方はパンク寸前という状況なので学校数を圧縮しろとプレッシャーが全国にかかっているのではないかと思います。それに対してどういう風に教育委員会としては対応していくのか、今回の答申のとりまとめを将来的に考えながら、まとめていけたらという趣旨だと思うのですが。もう少しこのような意見を加えたら、などあればお願いいたします。よろしいでしょうか。よろしければ、これを鏡文とさせていただいて、私が答申提出の際に、教育長へ一緒に提出することになります。

それでは、協議会としての協議は終了ということになるんですけども、議題4の「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 2点ございます。

1点目は、会長より少しお話しいただきましたが、この後の流れについてご説明いたします。今回いただいたご意見は答申内容に反映させ、その他の軽微な修正につきましては会長にご一任いただきまして、ご確認いただきます。答申が出来ましたら、本日の第8回の会議録（案）とともに後日郵送させていただきます。ご承知おきください。その後、前後するかもしれないですが、6月30日（水）に会長と副会長に教育長へ答申書を提出していただく予定しております。

そして2点目になりますが、本日の協議会が最終回となりますので、委員の皆様からご挨拶・ご感想をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局から提案いただきましたとおり、本日が最後の協議会となりますので、委員の皆さまから、ご挨拶・ご感想を順次いただければと思います。

○委員 皆様、大変お世話になりました。未来の子どもたちの学校教育のためということですが、現在もひつ迫した学校の状況が続いております。どうか今の子どもたちも引き続き、よりよい環境で育てられるようご協力いただき、府中市の子どもたちのために皆さんと一丸となって今後も頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員 短い間でしたけども大変お世話になりました。府中市教育委員会さんはですね、子どもたちのためにより多くの課題を考えてくださっているなか、自分を含

め保護者のPTAの代表としてですね、たくさん色々なことを学ばせていただき、考えていかなきやいけないと深く思いました。今後も、府中市の子どもたちのためにどうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○委員 ありがとうございました。子どもを産んでから30年間専業主婦で社会経験が少ない私がこの場に立たせていただいて、物事はこのように進めていくんだと改めて学ばせていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○委員 今回は府中市学校の適正規模・適正配置という非常に難しい問題につきまして、多少なり意見を述べさせていただきました。皆さんの意見を聞かせていただきました。これからやはり適正な規模、適正な配置が非常に重要になってくると思われます。少しでも子どもたちのために役に立つ方法を取っていければと思います。どうもありがとうございました。

○委員 長時間、長い間、色々皆様の意見を聞いて私自身、あまり意見はなかったのですが、教えを受けたような感じがいたします。できれば、統合するようなことがないような計画ができてくればありがたいなと、我々のもそうですが、皆様方のお力添えでなんとか子どもさんが大きく成長していただける一歩となればありがたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。色々長い間ありがとうございました。

○委員 皆さん、お疲れさまでした。私も子どもたちのことを中心に考えていました、子どもはもう地域の宝だと思っています。私もこの街で育てていただいた感謝の気持ちで参加していました。学校規模って正直、僕は第二小学校、浅間中を卒業していたので、全学年5クラスが当たり前の状態で育ってきて、大規模でもそこしか知らなかつたので、2クラスのところがあるのだなみたいなことを学びましたけど、各学年で1クラスになる恐れがある学校もあるのだと、府中でそんなことが起きるのかなと思いながら資料を見させていただいて、将来的にこの会議に出て良かったなと思えるように、発言も人一倍多くさせていただきましたけども、このようなかたちで、ここに携わって本当にありがたかったなと思います。これが今後の府中の子どもたちのためになれば、ここに来たかいもあったのではないかと思いますので、この答申案が教育長、また市長、市議会議員の先生方に見ていただければ、またそこでコミュニケーションとれるかなと思っています。本当に短い間でしたけども、どうもありがとうございました。

○委員 コロナ禍という難しい状況下の中で、答申案の作成に関わらせていただきまして本当に貴重な体験となりました。ありがとうございました。私自身も府中に育ち、府中で子どもに關わる仕事をさせていただいております。この答申案が今後

より良いかたちで未来の府中の子どもたちにつながっていけばと思います。ありがとうございました。

○委員 皆さん、ありがとうございました。私自身、役に立つ意見は言えなかつたかなと思いますが、会長はじめ皆さんの意見だったりお話を聞かせていただいて、本当に勉強になりました。私の子どもはもう3月で中学校を卒業して、今後は関係ないことになってしまいますけども、このことを役立てて地域のおじさんとして子どもたちに何か役立てればと思いますので、本当にありがとうございました。

○委員 皆様、本当お疲れ様でございました。私は皆さんと違つて、府中市で生まれ育つていないので、うらやましいと思いました。会の中でも、どこどこ小学校出身でというのが手に取るようにお話が出て、うらやましいと思いました。逆に、私は心がけてきたのは部外者だからこそ、あまり感情的ならず府中市さんというところを見つめて、より望ましい姿があれば、若輩者ですがご意見をさせていただいた次第でございます。先ほど経過をみて、昨年の7月が第一回という、私個人としては、あつという間でした。私は毎回駅を降りてけやき通りを歩かせていただきましたけど、コロナの中で、自然環境に恵まれた空間の中で育つ子どもたちは本当にすばらしい、はっきり言って、他の都市に行ってもだいたい似たり寄ったりなのですが、府中市さんは本当に自信を持って、この通りを中心に良い都市計画というか街だと思いますので、ぜひそこで育つ子どもたちが羽ばたいてくれたらいいと思います。色々意見を言わせていただきましたけど、ありがとうございました。大変お世話になりました。

○委員 ありがとうございました。皆様の貴重なご意見を聞けてよかったですなと思います。会長先生の様々な全国のお話も聞けて大変勉強になったなと思っております。本当に府中はいい街だなと私も思っておりますので、府中の子どもたちのためにがんばっていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○副会長 8回にわたって本当にお世話になりました。私は七小、六小、二小と3校にわたって校長を務めている立場でお話させていただきましたが、いろいろな立場での委員さんの皆様の意見が出て、大変勉強になりました。未来につながる子どもたちのために、今、私は何をしなければならないのか、あわせて考えられることがあると思いました。本当に教育委員会の皆様、委員の皆様、葉養会長ありがとうございました。葉養会長先生には色々なことを勉強させていただいた一年になりました。ありがとうございました。また改めてがんばっていきたいと思います。

○会長 最後になりますけども、非常にお世話になりました。ありがとうございました。府中市の会議に出ていると話すと、「私、府中市出身なんだよ」という方が

多いなと感じています。国立教育政策研究所の会議を ZOOM で知恵をくれということでは会議をやったんですけど、そうしたら、「私、府中に官舎があつて府中から通っているんですよ」という国家公務員の方がいました。あと、法務省の職員で、キャリアで受かった学大のときの教え子なんですけども、彼が一番最初に努めたのが府中刑務所でした。少年院があつて、法務教官として学習指導要領にのつとった教育を行つてはいるので、新しく学習指導要領を改訂したときに、私の研究室に来て、「先生、新しい学習指導の内容はこれでいいんですよね」と聞きに来て、なんでそんなことを聞くのかと尋ねると、学習指導要領が変わると学習する内容も変わりますし、授業の中身を変えなきやいけないんですよ、と言つてはいました。彼は国家公務員なので、全国転々としていますが、ということで、非常に意外と府中とつながりがある人が多いなと思いました。

こういう会議は本当に頭が重くて、40年くらい行つてはいますが、非常に難しい問題なんですよね。住民にとって快適な問題じゃないですから。学校数を増やすというのは簡単です、ある意味でね。大きくなり過ぎたから新しい学校を増やすという、学校をつくる話題は楽しいですよ。減らすとなると結構大変です。だけど、お金の問題もあるし教育条件などもあるし、そういうことを全体的に考えたときに、どういう方向をたどるのか。学校は改築したら50・60年使わなくてはいけないので、将来一体どうなるだろうか、というあたりを考えながら、子育ての場、教育の場の作り方というのを打ち出していくというのは、まちづくりの観点も必要だし、非常に大変です。委員のみなさまは地に足の着いた発想で意見を出してくださったので非常にその点はよかったです。これから先、少し長丁場で取り組んでいかないと、埒が明かない、すぐどうこうできる問題ではないと思います。拙速にやると失敗します。失敗のプロセスを嫌というほど見てきました。渋谷も2回会議をして両方とも失敗しています。中央区なんかは23区初めての統廃合で、八重洲口のところで城東小学校などですが、戦後で一番早いところで、ものすごく揉めたんですよね。この失敗の経験から学習してみんなこの区も、動かしています。多分、府中市は統合したというのは戦後あまり聞かないので、経験がないから思い切ったことができるというのがありますが、難しいんですよね。学校は、地域住民の学校です。特に、義務教育段階は地域住民の学校ですから、地域の財産ですので、地域の方の考えを十分斟酌して対応している、そこから学習しているので、統廃合などはやり方がうまくなつてきているところもあります。府中市や教育委員会が、どういう風にこれから先、動かしていくのか、最終的には議会が学校設置条例改正しないといけないですから、そうすると政治問題にもなってきます。それから市長がどういう判断をされるか、これからいくつかのハードルがあるから、そんな簡単にはいかないと思いますけども、コロナ渦もあるし、財政問題もあるし、少子化もあるし、そういう中で地域を支えるような60年70年生きていかなきやいけない子どもたちの生きる力を削いでしまってはいけない、そういうことをこれから先、お考えいただければと思います。私は他市の住民ですから、たぶん同じような問題を検

討することになるかもしれません。府中市の教育委員会には縁がなくなるかもしれませんのが、委員の皆様方は府中市の中に拠点があるので、行く末を見つめていただければと思います。民主主義ですから動かすのは皆さんの考え方なので、府中市の教育のためにご尽力いただければと思います。

それでは、本日の議事が全て終了しましたので、進行を事務局にお渡しいたします。皆さん、どうもありがとうございました。

○事務局 どうもありがとうございました。府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を終了するに当たり、赤岩教育部長から、皆様にお礼のご挨拶をさせていただきます。

○赤岩教育部長 改めまして教育部長の赤岩でございます。教育委員会を代表しまして一言お礼を申し上げたいと思います。葉養会長、委員の皆様には、長期間にわたりご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年の7月20日の第1回から本日まで8回にわたりまして、大変お忙しい中、新型コロナウイルスの緊急事態宣言もある中で、本会議にご出席いただきありがとうございました。様々な貴重な意見を出していただきまして、ご協議いただきましたこと改めて感謝申し上げます。当初は6回の会議を予定しており、本年3月、昨年度までに答申をいただく予定でしたけども、本協議会が協議を重ねていくなかで、より深い議論と慎重な判断が必要というご意見を委員の皆様からの頂いたことを踏まして、葉養会長ともご相談させていただき、さらに2回会議を重ねました。お陰様をもちまして、本日、答申内容をまとめてくださいましたことに重ねて御礼申し上げます。

今後につきましては、先ほど事務局や会長からお話がありましたけども、今月末に、本協議会を代表しまして会長、副会長より酒井教育長に答申をわたしていただき、その後になりますけども、まずは教育委員会の中で、児童生徒により良い環境を提供できるよう、本市の学校の適正規模・適正配置の実施に向けた考え方をしっかり整理しまして対策を考えてまいりたいと思います。

結びになりますが、無事に協議会が運営されたことに改めて感謝を申し上げるとともに、委員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局 それでは以上をもちまして、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会を終了させていただきます。それでは大変お疲れ様でした。

以上